

キャリア権の時代

【第22回】



副理事長
兼法制化研究会
幹事役

太田 正孝

「NPO法人キャリア権推進ネットワーク
「キャリア権推進研究会」

増加する転職者数

わが国は労働人口の減少傾向と急速な高齢化、ITの爆発的な拡がり、国際化の進展という時代を迎えた。伝統的日本文化・慣行に依って築き上げられた政治・経済・教育・労働・医療などあらゆる仕組みは未来型への脱皮が急務となつてい

る。健康寿命が男女とも70歳を超え健康で働ける物理的期間が長くなったのに伴い、定年制度そのものの存廃がいずれ議論され、働く側も長く働くなら元気に楽しくということを意識するようになるだろう。

現在、社会人になる門戸は

新卒時に限り大きく開かれて

いて、その時の好不況に左右される現実がある。幸運にも正社員として就職した人でも、企業が持つ強力な人事権によって意図しない地域や職務内容に従事せざるを得ないことが多い。

えつつある。ある統計によれば若くして転職する理由の第1位はキャリアアップしたかった(約4割)、第2位は仕事内容が面白くなかった(約2割)、給与に不満(約1割)という点であり、これらは日本独特の労働法や慣行が既に

必要か、それを担保するため

働く人に幸せを感じさせなく

なった1つの証左かもしれない。さらに育児や介護、夫婦間の亀裂など家庭内の諸問題が重なって深刻な悩み事となり心を病んでいく人が急増している事実も、日本の人事制度の見直しを考えるポイントに

なっている。

このような現状と将来を考えた時、当NPOでは多くの人が幸せな労働人生を築くために、どのような労働インフラが必要か、それを担保するため

法制化へ向け提言

個人と企業の調和めざす

ゲスト交えて議論

の法整備はどうするかを多角的に研究する必要性を設立当初から考えていた。法政大学名誉教授の諏訪康雄氏が提唱されている「キャリア権」概念をベースに、学校教育での取り組みの在り方、労使双方にメリットをもたらす企業経営の未来を開くような労働環境の在り方、それを支える法の仕組みはどうあるべきかなど幅広い提言をすることを目的に、昨年11月に法制化研究会を立ち上げた。神戸大学大学院の大内伸哉教授を座長に、経営者・労働組合代表、労働官僚OB、弁護士、心療内科医師、ジャーナリスト、法・経済学者など多方面で活躍中の有識者で構成し、テーマによっては教育界はじめ各界からのゲストを招いて現状の把握をもとに多彩な議論を重ねているところである。当研究会の具体的な成果と考えていることは①学校教育段階における個人個人の適性の把握と将来のキャリア目標と手段を教えるカリキュラムの導入・強化、②経営が国際化する中、個人個人の望むキャリアの尊重と企業の人事権との調和についての提言である。現実の法制化への道は大変険しいが我われなりの提言がそのステップの1つとなるように尽力していきたい。

個人個人の意欲と性格・能力に応じてやりたい仕事、好きな仕事に就き、自ら成長している社員が多数いることは企業にとって大きな財産であり、事業の発展につながる可能性が高いのではないかと、この信念で今後もNPO活動を続けていく所存である。